

介護給付費通知でご利用の介護サービスを確認しましょう

介護給付費通知書を、年4回（3月、6月、9月、12月）にハガキでお送りしています。この通知は、介護サービスを提供した事業所からの町への請求に基づき、皆さんが利用したサービスの種類や金額などをお知らせするものです。誤りがないかどうか確認していただくとともに、保険給付について知っていただくことを目的として送付しています。

介護給付費通知の見方

※介護給付費通知は、請求書や領収書ではありません。

ハガキを開くと、下記のように月ごとに利用した介護サービスの事業所や種類などが記載されています。

被保険者番号 ○○○○○○○○○○○

氏名 ○○ ○○

あなたの○○○○年○月から○○○○年○月 における介護給付費は以下のとおりです。

サービス月	サービス事業所	サービス種類/ サービス略称	サービス 日付/回数	利用者負担額 合計額（円）	サービス費用 合計額（円）
○年○月	デイサービス□ □	通所介護	9	8,390	83,900
	△△居宅介護支 援事業所	居宅介護支援			10,530
	計			① 8,390	② 94,430
○年△月	デイサービス□ □	通所介護			
	△△居宅介護支 援事業所	居宅介護支援			
	計				

②介護サービスにかかった費用の総額です。
②から①の利用者負担額合計額を除いた金額が
保険給付額です。

※サービス費用合計額は、あなたが介護サービスを受けたときにお支払になった金額を含む総額を記載しています。

◎お手持の領収書やサービス利用票と通知書の記載内容を比べていただき、ご自身の利用したサービス内容や回数などに誤りがないかをご確認ください。裏面もご覧ください。

介護給付費通知の見方について

(裏面)

- 高額介護サービス費などの償還払いの保険給付及び保険適用外のサービス費用は記載されていません。
- この通知は、介護サービスを提供した事業所からの介護保険請求をもとに作成しています。通知に記載の該当期間にサービスを利用されていても、何らかの事情により事業所からの請求が遅れている場合などには記載していない場合があります。
- 通知の中の利用者負担額が、事業所からの請求金額（領収書）と合っていない場合があります。この通知の中の、利用者負担額には介護保険給付外のもの（通所サービスでの食費など）は含まれていませんので、実際に支払った額と一致しないことがあります。
- 「居宅介護支援」・「予防支援」のサービスは、利用者負担額の記載はありません。このサービスは、サービス計画（ケアプラン）を作成するなどケアマネジャー業務に対する介護報酬です。この報酬は、介護保険から全額支払われるもので、利用者負担額はありません。

利用者負担額がないサービスでも、介護保険から給付されているため、お知らせしています。
- 利用した覚えのないサービスが記載されているときは、サービス計画（ケアプラン）を作成しているケアマネジャーや記載されている事業所に確認してください。